

千代田区ウォーカブルまちづくり戦略の検討状況について

1 計画策定の背景

千代田区都市計画マスタープランが示す将来像「つながる都心」の実現に向け、マスタープランで定めたテーマ別まちづくりの方針を横断して、「人中心」の量から質に転換した具体的な取組みへと進めていくための指針となる千代田区ウォーカブルまちづくり戦略を策定する。策定にあたっては、千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会において、検討を行っていく。

2 第3回千代田区ウォーカブルまちづくり戦略検討会

- (1) 開催日 令和3年12月15日(水)
(2) 議題 千代田区ウォーカブルまちづくり戦略について

- ・第2回検討会での意見対応について
- ・千代田区ウォーカブルまちづくり戦略の素案(案)について
- ・戦略の名称について

(3) 主な意見

■素案について

- ア 期待される効果について、商業・業務系の人にとって分かりやすい効果、住んでいる人にとって分かりやすい効果、共通の効果を整理していくと、それぞれの立場で受け止めやすくなるのではないかと考える。
- イ 今後の課題としていく部分と、今回やり切った部分の整理をしていただきたい。
- ウ ウォーカブルな要素の中に、デジタルサイネージや大型ビジョン、仮囲いの有効な活用もあるかと考える。
- エ カメラやセンサーなど、スマートシティで活用するような装置もウォーカブルな要素になると考える。
- オ 銀ブラのように、情報そのものが人の行動をかきたてるようなこともあるのではないかと考える。
- カ グランドレベルの視点が重要である。商業的なところであれば見せ方を変えていくこともあるが、神保町のような変えてはいけないような街並みもある。千代田区らしさということを大事にする必要がある。
- キ ウォーカブルなまちづくりへの道筋のイメージが4種類あるが、説明をつけて違いを分かりやすくしたり、シンプルにしたりする必要はあるのではないかと考える。
- ク 区民の活動につながるには手段が重要になる。実証実験を行ったり、地区計画を見直したりと、様々なレベルの取組みがあるが、次につながりやすくなるように戦略で書ききれると分かりやすくなる。
- ケ 推進体制のイメージは、民地で行う民間の活動を公的な道路空間に広げるものとなっており、民間の活動を公的な価値があるものとして後押しするという、区の戦略の姿勢を示す重要なものであると考える。

■名称について

- コ 戦略という単語が非常に硬く、ビジネスライクでとっつきづらいと感じる。
- サ 「私たち」がまちをつくるということを示すのが、抽象的ではあるが分かりやすいかと考える。
- シ ウォーカブルなまちをつくるのではなく、ウォーカブルを通じて実現したい価値というものがあるといい。

3 今後のスケジュール

検討会終了後、委員長と協議のうえ、戦略素案をより分かりやすいものにするるとともに、再度名称の検討をするため、パブリックコメント前に検討会を1回追加し、以下のスケジュールで進めていく。

- 令和4年2月15日(火) : 第4回検討会
3月頃 : パブリックコメント
5月頃 : 第5回検討会
6月頃 : 戦略策定予定

パブリック
説明会

(仮称)千代田区ウォークابلまちづくり戦略検討会

(第3回)

日 時：令和3年12月15日(水) 10:00～
場 所：千代田区役所8階 第3・第4委員会室

次 第

1. 開会
2. 議題 (仮称)千代田区ウォークابلまちづくり戦略について
 - (1) 第2回検討会での意見対応について
 - (2) (仮称)千代田区ウォークابلまちづくり戦略の素案(案)について
 - (3) 戦略の名称について
3. その他
4. 閉会

配 付 資 料

次第、席次表、委員名簿

- ・ 資料1 第2回 (仮称)千代田区ウォークابلまちづくり
戦略検討会における委員指摘対応表
- ・ 資料2-1 (仮称)千代田区ウォークابلまちづくり戦略【本編】(素案)(案)
- ・ 資料2-2 (仮称)千代田区ウォークابلまちづくり戦略【資料編】(素案)(案)
- ・ 資料3 戦略の名称について
- ・ 資料4 検討スケジュール
- ・ 参考1 ウォークابلなまちづくりに資する各種制度
- ・ 参考2 ウォークابلなまちづくりに向けた勉強会について(報告)

(仮称) 千代田区ウォークブルまちづくり戦略検討会 委員名簿

	氏名	現職
有職者	中島伸	東京都市大学 都市生活学部 准教授
	三浦詩乃	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 特任助教
	中山靖史	独立行政法人都市再生機構 都市再生部 事業企画室長
地域関係者	樋口郁子	千代田区景観まちづくり審議会 区民委員
	細木博己	千代田区都市計画審議会 区民委員
民間事業者	土方さやか	秋葉原タウンマネジメント株式会社 事業マネージャー
	重松真理子	一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 都市政策部会長
千代田区	印出井一美	千代田区 環境まちづくり部長
	加島津世志	千代田区 環境まちづくり部 まちづくり担当部長
	村木久人	千代田区 地域振興部長
	大矢栄一	千代田区 文化スポーツ担当部長

第 2 回 （仮称）千代田区ウォーカブルまちづくり 戦略検討会における委員指摘対応表

1. 委員指摘とその対応

(1) ウォーカブルまちづくり戦略の概要【第 1 章】

指摘	委員	⇒事務局の返答 ■対応
○千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的について、都心 3 区や他のところでも当てはまるような印象をうける。なぜ千代田区でウォーカブルなまちづくりを展開するのかというところが、データやこれまでの取組を踏まえてこの目的で示されると、そのあとのウォーカブルなまちづくりの効果の一例というところがよく伝わるのではないか。	三浦 委員	■第 1 章第 1 節「背景」において、定住人口の増加に伴うコミュニティの境界の個性の希薄化の進行により、地域で活動する多様な主体の QOL を向上させる取組みの必要性が高まった旨を追記。
○千代田区、特に神田などでは、お祭りのように公共空間の活用を地元レベルでやってきている歴史があり、おそらくまちの様々な運営がある。お祭りであったり縁日であったりで行っている道路空間活用などの公共空間活用をどう日常化していくのかというのは、これから考えるべき非常に重要なテーマであると考えられる。そういったことが分かりやすく、この戦略で見えてくるとよい。	中島 委員長	■第 1 章第 3 節「千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的 (p3)」における「千代田区におけるウォーカブルなまちづくりのイメージ」において、地域の既存のイベントを常態化していくことを本戦略のテーマの一つであることが分かるように表現を修正。
○ウォーカブルなまちづくりについては、機能的な価値だけでなく感性的な価値が大事である。	印出井 委員	■第 1 章第 3 節「千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的 (p3)」における「千代田区におけるウォーカブルなまちづくりのイメージ」において、質の高い滞留空間・回遊空間の創出については、従来の機能的な視点だけではなく、快適性・魅力といった感性的な視点から推進することが分かるように表現を修正。

(2) まちなかのウォーカブルな要素【第2章】

指摘	委員	⇒事務局の返答 ■対応
○ウォーカブルな要素について、道路空間の中に含まれているのかもしれないが、地下ネットワークや地下広場、デッキレベルについても加えられるとよいのではないか。	重松委員	■第2章「第2章. まちなかのウォーカブルな要素 (p9~11)」において、ウォーカブルな要素として、地下通路、デッキ部通路・地下広場・駅前広場を追記。
○ウォーカブルな要素には既存のものと、新たにづくっていく必要があるものがある。一方で、区民レベルで何かをしようとしたときに、新規で要素をつくるとなるとハードルが高くなる。そのため、既存と既存をかけあわせて誰でも実現に向けた取組みができるような道筋が示せるとよいのではないか。	土方委員	⇒ウォーカブルな要素は現在、地域に存在する資源として意図しており、区民・事業者の視点としては、既存のものを活用していくことが基本となると想定している。 ⇒一方で、ウォーカブルな要素が地域に不足する場合も想定されるので、第4章第1節「ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制」における行政の役割として、パブリック空間の整備の推進を記載している。 ■素案の「第2章. まちなかのウォーカブルな要素 (p9)」におけるウォーカブルな要素の説明文において、既存のものを対象に、それらを活用していくことが分かるように表現を修正。 ■第4章「第1節ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制」の区民・事業者等の役割において、既存のパブリック空間における活動の試行的な実施について記載を追加。
○異なる管理者を横串にするモデルのようなものを示せるとよい。	印出井委員	■P22 に地域の将来像に基づき区民・事業者・行政が一体となって様々な取組みや各種制度を活用するイメージを追加。 ■第4章「第3節 ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築」において、管理者が異なる「ウォーカブルな要素(地域資源)」を一体的に活用できるようにする体制の構築について記載を追加。

(3) 基本方針【第3章】

指摘	委員	⇒事務局の返答 ■対応
○道路の考え方について、欧米と日本では異なっていた経緯がある。車社会から人中心の社会にという中で、単純に道を広げるという考え方だけではなく、よいところは残すような考え方があるとよいと考える。	細木委員	⇒方針3で記載している通り、一律の取組みを全区的に展開するのではなく、地域の特性に応じた取組みを柔軟に展開していきたい。

(4) 実現への道筋【第4章】

指摘	委員	⇒事務局の返答 ■対応
<p>○ウォーカブルなまちづくりとして公共空間の活用を進める際、行政としては「公共空間の管理者としてできることを広げましょう」という形になると思うが、一方で、一区民側から見ると「やりたいことができるのかどうか」というところが問われる。</p> <p>○区民の「これをやりたい」ということに対して、個別対応で管理者に上げていくようなやり方では、ウォーカブルなまちづくりは進まないと考えられる。そのため、ウォーカブルなまちづくりへの道筋においては、一人ひとりの個々の方たちが「何かやりたい」と思う気持ちにこたえられるプラットフォームを、区の中で連携して作っていく必要がある。その道筋を示す方針が盛り込めると実現性のある戦略になるのではないかと。</p>	<p>中島 委員長</p>	<p>■第4章第3節「ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築 (p24)」において、地域ごとのエリアプラットフォームの構築に向けたあり方を検討する旨を追記。</p>
<p>○戦略の先、多様な関係者が何を考えなければいけないのか、どういうアクションをすればビジョンができるのか、どうアクションにつながるのかということのパッケージとして示せるとよい。</p>	<p>中島 委員長</p>	
<p>○ウォーカブルなまちづくりにおける千代田区らしさというのは、「国際競争力の観点」「地域に根付いた商業文化の活性化」「都心居住の質の向上」といった視点がある。これらに対立する場面もあるが、それらの調和をとるために、エリアマネジメントとウォーカブルなまちづくりをつなげる道筋として、プラットフォームの検討を深める必要があるのではないかと。</p>	<p>印出井 委員</p>	
<p>○まちづくりの機運が未醸成な地域が多くあると考える。そのため、地域のビジョン・目標をつくるプラットフォームをつくる道筋が示せるとよい。そして区民の方が、戦略を見たあとにどうアクションを起こせばよいか分かるようになるとよい。</p>	<p>加島 委員</p>	
<p>○目的地を作っていくうえでの区民参画、プレイスメイキングに向けた区民参画の道筋のイメージが出せるとよい。</p>	<p>印出井 委員</p>	<p>■第4章第2節「ウォーカブルなまちづくりへの道筋 (p23)」におけるイメージ図において、個々の取組が地域に波及していくプロセスを追記。</p>
<p>○誰かがきっかけとなる取組みを行い、それを地域の人を巻き込んで地域主体の活動にすることで、地域にとって満足度の高い取組みとなる。このきっかけとなる取組みを起こせるようにしていくことが重要である。</p>	<p>細木 委員</p>	

<p>○P21 ウォーカブルなまちづくりへの道筋について、イメージにおいて「担い手の育成・関係者の巻き込み」という記載が、「機運が未醸成な地域」のみで「機運が醸成している地域」にはない。機運が醸成していたとしても担い手が十分でないこともあるため、両方に記載したほうがよい。</p>	<p>中山 委員</p>	<p>■第4章第2節「ウォーカブルなまちづくりへの道筋 (p23)」におけるイメージ図において、「機運が醸成している地域」のプロセスに「担い手の育成・関係者の巻き込み」という記載を追加。</p>
<p>○社会実験や話し合いを続ける中で、そこに関わる人たちの思いは変わっていく。そのため、明確なビジョンをもって地域との話し合い、連携をしていくことが重要である。</p>	<p>細木 委員</p>	
<p>○ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築について、公共空間活用の制度の検討等の記載があるが、民地における公的な空間も含むことが伝わるような表現に工夫していただきたい。</p>	<p>重松 委員</p>	<p>■第4章第3節「3 ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築 (p24)」において、「公共空間」という表現から「パブリック空間」という表現に修正を実施。</p>
<p>○パイロットプロジェクトの検討のイメージについて、シンプルに記載をすることで誤解を招く部分があるように見える。道路についてはもう少し多様な役割がある中、そのネットワークをどうするかについて記載の仕方を工夫したほうがよい。</p>	<p>三浦 委員</p>	<p>■第4章第3節「3 ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築 (p24～25)」におけるパイロットプロジェクトの検討のイメージにおいて、道路ネットワークの多様な階層性が伝わるように表現を修正。</p>

**(仮称) 千代田区ウォークابل
まちづくり戦略 (素案)
(案)**

**令和 3 年 12 月
千代田区**

目次

第1章	ウォーカブルまちづくり戦略の概要.....	1
1	背景.....	1
2	ウォーカブルまちづくり戦略の意義・位置づけ.....	2
3	千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的.....	3
第2章	まちなかのウォーカブルな要素.....	9
第3章	基本方針.....	17
第4章	<u>実現への道筋</u>	21
1	ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制.....	21
2	ウォーカブルなまちづくりへの道筋.....	23
3	ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築.....	24

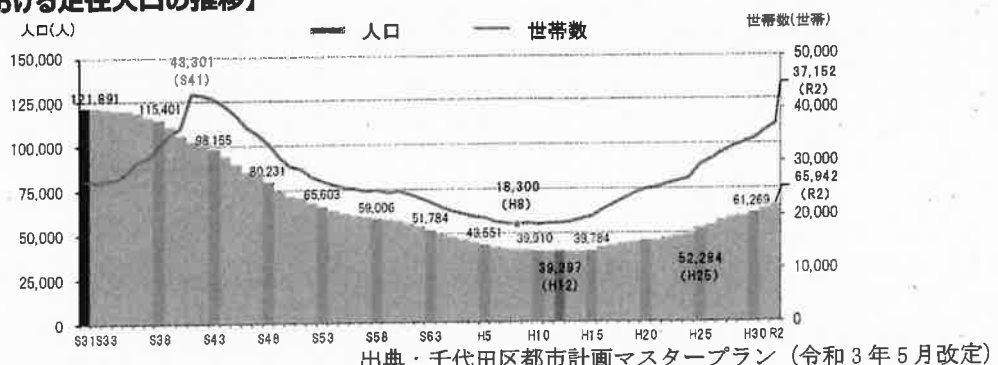
本文中「*」印を付した用語については、「【資料編】4用語解説」で解説しています。

第1章 ウォーカブルまちづくり戦略の概要

1 背景

- ・世界の多くの都市で、まちなかを、車中心から人中心の空間へと転換することで、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組みが進められています。
- ・日本においては、生産年齢人口の減少等に伴う経済成長の鈍化を契機に、都市のあり方が再考され、「イノベーションの創出」「社会面での都市の役割の拡大」の重要性が高まっています。
- ・そのため、今後の都市のあり方として、地域資源として存在する官民の既存ストック*を核に多様な人々の出会い・交流の場を生み出し、イノベーションの創出や人間中心の豊かな生活の実現を目指す「ウォーカブル*なまちづくり」の推進を目指す機運が高まっています。
- ・そうした都市事情を背景に、国土交通省ではウォーカブルなまちづくりの推進が、人中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止といった、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながると位置付け、ウォーカブルなまちづくりを共に推進する「ウォーカブル推進都市」を募集し、各種措置を講じています。
- ・千代田区では、昭和の終わり頃から平成の初期にかけては、急激な地価高騰や業務地化により、定住人口*の減少が急速に進行し、定住人口が3万人台になったことを受けて、居住機能の回復を目指したまちづくりを推進し、平成25(2013)年には、平成4(1992)年に区の基本構想で目標に掲げた定住人口5万人に到達しました。
- ・一方で、ファミリー層・単身世帯等の若い世代の人口の増加や、商業地域におけるマンション立地の急増、社会の変化や人の多様性が増したことによる人々の意識の変化などにより、コミュニティや界隈の個性の希薄化といった課題がでてきています。そのような中、これらの課題を解決し、地域で活動する多様な主体の都心生活の質(QOL*: Quality Of Life)を向上させるため、「人中心」の量から質に転換したまちづくりの推進が必要になっています。
- ・そのため、令和3年5月に千代田区都市計画マスタープラン*を改定し、将来像「つながる都心」の実現に向け、「ウォーカブル推進都市」となり、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進していくことを表明しています。
- ・そのような背景を踏まえ、「(仮称)千代田区ウォーカブルまちづくり戦略」を策定します。

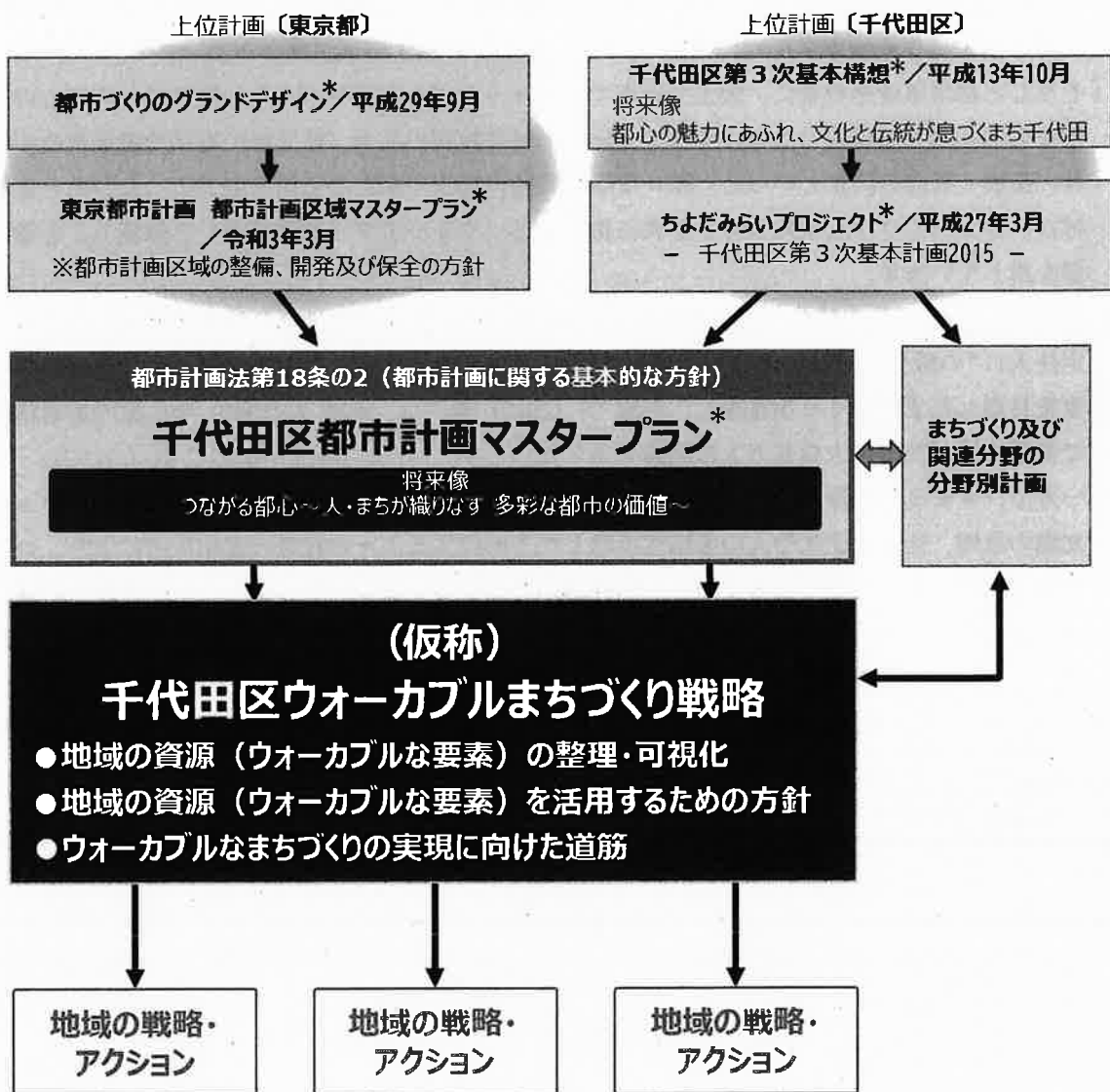
【千代田区における定住人口の推移】



2 ウォーカブルまちづくり戦略の意義・位置づけ

- ・(仮称) 千代田区ウォーカブルまちづくり戦略は千代田区都市計画マスタープランの将来像「つながる都心」を実現するため、マスタープランで定めたテーマ別まちづくりの方針を横断して具体的な取組みへと進めていくための指針となります。
- ・そして、それぞれの地域がウォーカブル*なまちづくりを展開するために、ウォーカブルな要素(地域資源)となるものや、具体的な進め方を示すものとなります。

【(仮称) 千代田区ウォーカブルまちづくり戦略の位置づけ】



3 千代田区におけるウォーカブルなまちづくりの目的

- ・千代田区におけるウォーカブル*なまちづくりにおいては、住民、事業者、勤務者、通学者、来街者といった多様な人々が活動する上での土台となる誰でも安全・安心に移動できる環境の構築を推進するとともに、パブリック空間、沿道建物、地域の歴史・文化、まちのアクティビティ、空間の設えといった「ウォーカブルな要素（地域資源）」を活用し、その場所の居心地の良さを向上させることで、多様な人々が集い・出会い・交流が生まれる「滞留」しやすい空間を創出していくこと、また、そのような滞留空間により多くの人が訪れるようにするために、それぞれの滞留空間の行き来を促していく「回遊」しやすい空間を創出していきます。
- ・そして、創出した質の高い「滞留」しやすい空間、「回遊」しやすい空間を活用することで、多様な人々の活動を起こし、これらの活動を「日常化」していくことで、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進します。
- ・これにより、経済活性化、賑わい創出、レジリエンス*（災害適応力）、子育て環境の充実、安全・安心の向上、観光振興、持続可能性の向上といった多様な人たちのニーズに応じた QOL*（Quality Of Life）の向上を図ること、また、「ウォーカブルな要素（地域資源）」を地域で使い続けていく過程で、地域の愛着・つながりが強化されていくことを通して、千代田区都市計画マスタープランの「つながる都心」の実現を目指します。

【千代田区におけるウォーカブルなまちづくりのイメージ】



※本イメージ図で取り上げている地域の課題は代表的な例であり、地域のニーズに応じて、これ以外の課題の解決にも対応していきます。

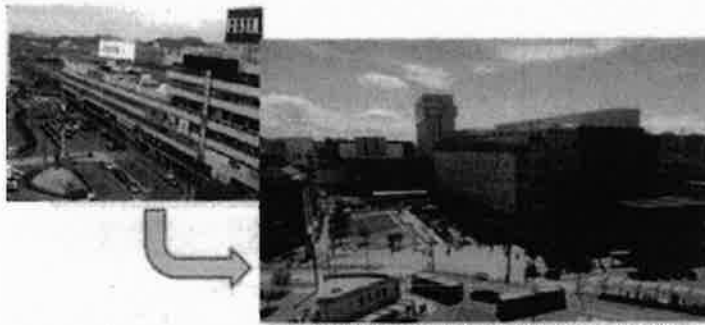
【ウォーカブル*なまちづくりの推進で期待される効果の一例】

- ・人の往来が増え、まちなかに賑わいが生まれること【経済活性化、賑わい創出】
- ・防災訓練等の実施による防災意識の向上、災害時に避難できる空間が生み出されること【レジリエンス*の向上】
- ・子どもが自由に遊べる空間が増えること【子育て環境の充実】
- ・主要な目的地までに安全・安心に移動できること【安全・安心の向上】
- ・魅力的な目的地が生まれ、観光客が増えること【観光振興】
- ・まちなかに緑の空間が増えることや、交通の利便性が向上し、自動車の利用が減少すること【持続可能性の向上、カーボンニュートラル*の実現】
- ・ウォーカブルな要素（地域資源）を地域で使い続けていく過程で、地域の愛着・つながりが強化されていくこと【地域の愛着、つながりの強化】

等

○経済活性化・賑わい創出（駅前に居心地の良い滞留空間を創出）

- ・駅前に居心地の良い滞留空間を創出することで、賑わいの創出とともに、エリアの価値を向上。



<p>駅周辺の商業地 地価公示価格</p> <p>○120万円/㎡ (H30) ⇒ 150万円/㎡ (H31) ※変動率：25%上昇 (地方圏商業地で全国7位)</p> <p>※H31地価公示 鑑定評価員のコメント等 姫路駅周辺では、駅前広場や歩道などが整備され利便性が向上し、姫路城を中心とした観光による賑わいの高まりもあって、店舗・ホテル等の需要が強くなり、地価が上昇している。</p>
<p>駅周辺の商業床面積</p> <p>○約83ha (H20) ⇒ 約85ha (H25)</p>

出典：ストリートデザインガイドライン(国土交通省)

○レジリエンス*の向上（公開空地*での防災訓練等の実施による住民の防災意識の向上）

・公開空地で定期的に防災訓練を実施することにより、住民の防災意識を向上。

利活用の範囲



①防災訓練



②地震体験訓練



出典：民間空地等の多様な利活用に関する事例集（国土交通省）を基に作成

○子育て環境の充実（道路空間を子どもの遊び場として活用）

・道路空間における車両の通行を抑制することにより、子どもの遊び場を確保。



出典：ストリートデザインガイドライン（国土交通省）

○安全・安心の向上（通学時間帯における通学路への車両の進入制限）

- ・スムーズ歩道*、ライジングボラード*、狭さく*、カラー舗装*を導入することにより、自動車の速度の抑制を図り、小学生が安全に通学できる環境を構築。



スムーズ歩道を整備 ライジングボラードを設置 狭さく、カラー舗装を実施

	30km/h超過割合		平均速度		急減速発生状況	
	エリア全体	栄町銀座	エリア全体	栄町銀座	回数	発生トリップ割合
対策前	25.2%	73.8%	17.6km/h	34.0km/h	114回	13.2%
対策後	22.7%	28.6%	18.2km/h	22.7km/h	84回	9.5%
	(▲2.5%)	(▲45.2%)	(+0.6km/h)	(▲11.3km/h)	(▲30回)	(▲3.7%)

栄町銀座で30km/h超過割合が45ポイント減少するなど、大幅な速度抑制効果が発現

出典：生活道路対策エリアの取組（国土交通省）を基に作成

○安全・安心の向上（誰にとっても快適な歩行環境の形成）

- ・排水溝の網目を細かくすることで、車椅子利用者、ベビーカー利用者でも快適に移動できる環境を構築。



・網目が大きく、車いすやベビーカーの車輪が落ち込んでしまう



・網目を1cm以下の細かなものに取り替えた

出典：誰にも優しいまちづくり（高山市）

○観光振興（河川空間を活用した舟運）

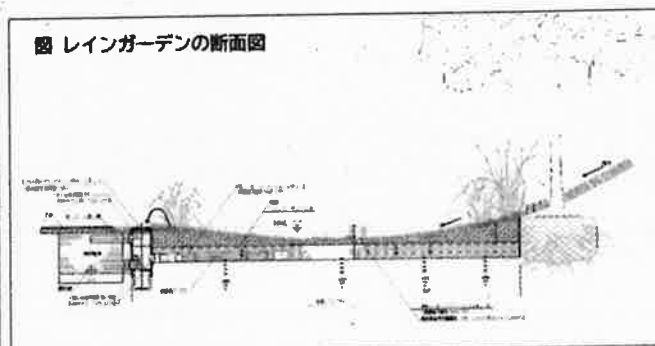
- ・観光名所を巡る舟運の実施による観光振興。



出典：東京都 HP

○持続可能性の向上、カーボンニュートラル*の実現（パブリック空間へのレインガーデンの導入）

- ・自然の水循環を促し微気象改善効果とともに、生物多様性への貢献。
- ・景観形成の実現とともに、雨水による道路冠水の被害の軽減。

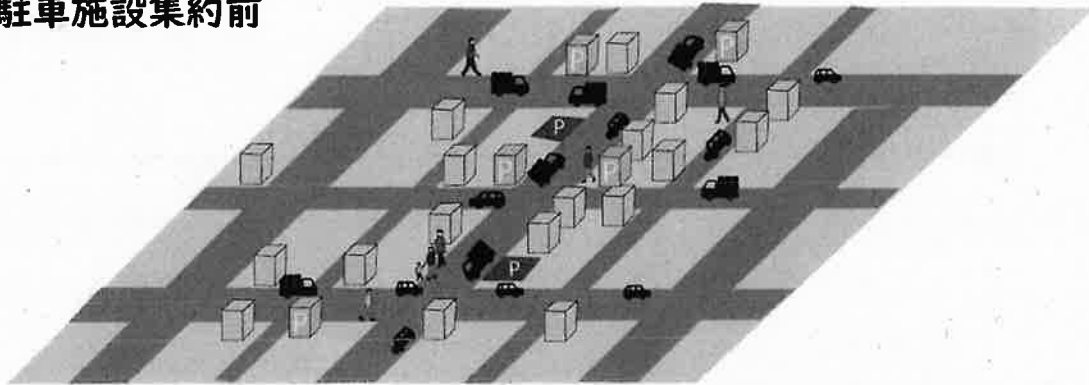


出典：グリーンインフラ技術集（国土交通省）

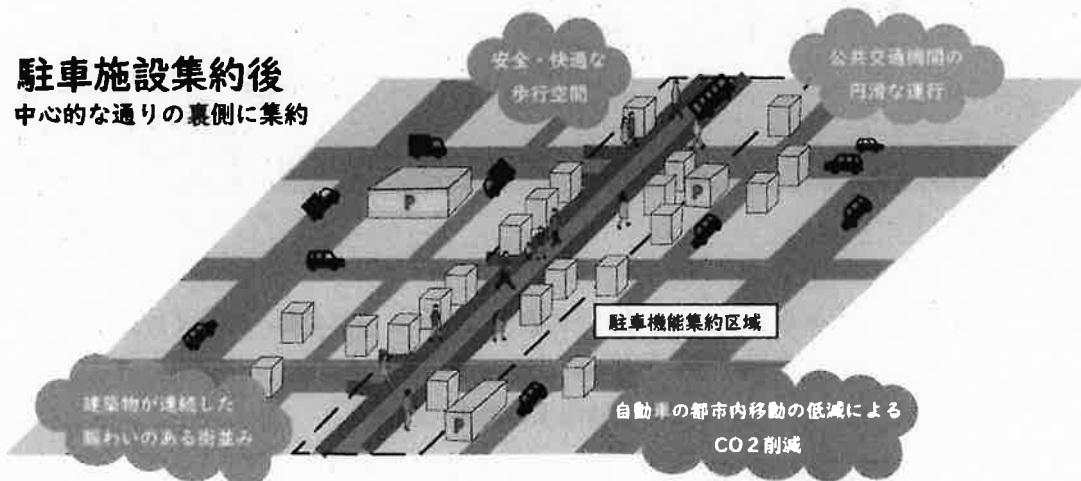
○持続可能性の向上、カーボンニュートラル*の実現（快適な歩行環境の構築）

- ・ 駐車場を適正な配置により、安全・快適な歩行環境の構築とともに、自動車の都市内移動の低減による CO₂ 削減。

駐車施設集約前



駐車施設集約後 中心的な通りの裏側に集約



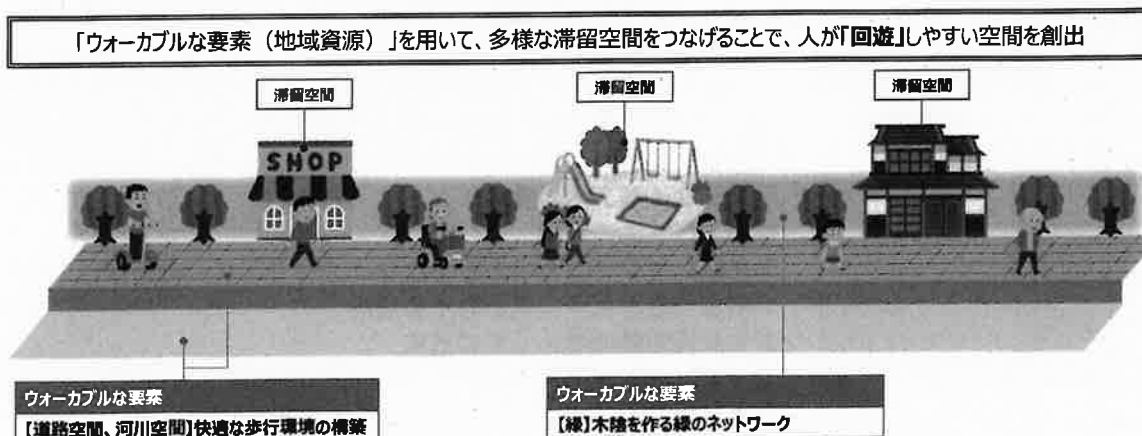
第2章 まちなかのウォーカブルな要素

- ・居心地が良く、多様な人々が集い・出会い・交流が生まれる「滞留」しやすい空間の創出とそれぞれの滞留空間の行き来を促していく「回遊」しやすい空間の創出を推進するにあたっては、官民が連携して、地域に存在するパブリック空間、沿道建物、地域の歴史・文化、まちのアクティビティ、空間の設えといった「ウォーカブルな要素（地域資源）」を効果的に活用していくことが重要になります。また、「ウォーカブルな要素（地域資源）」の活用にあたっては、季節・天候・時間帯等の条件の多様性を考慮していくことが重要となります。
- ・本章では、「ウォーカブルな要素（地域資源）」のイメージについて、「滞留」「回遊」という2つの活用の視点から提示しますが、あくまで一例であるため、地域の実情に適した「ウォーカブルな要素（地域資源）」を活用していくことが重要になります。


【「滞留」の視点からのウォーカブルな要素と活用イメージ】



【「回遊」の視点からのウォーカブルな要素と活用イメージ】



【ウォーカブルな要素と活用のイメージ】

ウォーカブルな要素	活用のイメージ
パブリック空間 道路空間	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 沿道建物の飲食スペースとしての活用 仮設の飲食店の設置（キッチンカー） 滞留空間としての活用 子どもの遊び場としての活用 <p><「回遊」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 交通ネットワーク上の役割(※)を踏まえた人中心の道路空間の創出 <p>— 具体化する段階において、新型コロナウイルス感染症の影響等を見据えながら、車中心から人中心へ転換する道路空間、従来通り車中心の道路空間等の役割分担等を検討することを想定。</p> 
地下通路・ デッキ部通路	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 滞留空間としての活用 隣接する建物の飲食スペースとしての活用 <p><「回遊」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 快適な歩行環境の形成
河川空間	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 滞留空間としての活用 隣接する建物の飲食スペースとしての活用 定期的なイベントの実施 風に触れ合うことができる場所としての役割 <p><「回遊」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 快適な歩行環境の形成 舟運のための水上ネットワークとしての活用
駅前広場・ 地下広場	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的なイベントの実施 文化芸術活動の場としての活用 <p><「回遊」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なモビリティの乗り換え場所としての活用
公園	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的なイベントの実施 飲食スペースの設置 ※常設、キッチンカーだけではなく、デリバリーを受け取り、飲食できるような場としての活用 文化芸術活動の場としての活用 ソーシャルビジネス*の活動場所としての活用 四季を感じることもできる場所としての役割 自然・生態系を学ぶ場所としての活用

【ウォーカブルな要素と活用のイメージ】

ウォーカブルな要素		活用のイメージ
パブリック空間	公開空地*	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞留空間としての活用 ・文化芸術活動の場としての活用 ・定期的なイベントの実施 <p><「回遊」の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な歩行環境の形成
	民地（暫定的な低未利用地*等）	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊びとしての活用 ・滞留空間としての活用 ・文化芸術活動の場としての活用
沿道建物	商業施設	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの場としての役割
	公共施設	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの場としての役割 ・文化芸術活動の場としての活用
	劇場、美術館、博物館	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域固有の文化の醸成
地域の歴史・文化	歴史的資源	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的資産・記憶の継承 ・歴史的建物の集積を活用した賑わい創出
	文化的資源	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的資源の顕在化 ・千代田区を舞台とした文化作品の顕在化 一例：シャーロックホームズの住居の顕在化（ロンドン等）
	パブリックアート	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域固有の文化の醸成
空間の設え	緑	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・木陰を作る緑のネットワーク、景観を高める緑 <p><「回遊」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・木陰を作る緑のネットワーク
	桜	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お花見の場としての活用 <p><「回遊」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜並木としてのネットワーク
	広告、サイン	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観を形作る質の高い広告、サイン
	ベンチ、テーブル	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・容易に滞留できる環境を構築するベンチ、テーブル
	街灯	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間でも安心できる環境を構築する街灯
	水栓、電源、Wi-Fi、冷房設備、暖房設備	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちのアクティビティを支えるインフラ
まちのアクティビティ（※）	<p><「滞留」の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域固有の文化の醸成 ・賑わい創出の呼び水 	

※住民・事業者・来街者の日常的な活動、まちなかの香り・音・アート活動、地域のイベント(祭り等)、まちづくりの担い手による継続的な活動などを想定。

【まちなかのウォーカブルな要素の一例（商業エリア：大規模開発エリア）】

○丸の内仲通り（NPO 法人大丸有エリアマネジメント協会（まちづくりの担い手）による運営）



○日本橋川周辺（大手町）



【まちなかのウォーカブルな要素の一例（商業エリア：既存市街地エリア）】

○神田すずらん通り



「滞留」の視点のウォーカブルな要素
【沿道建物】まちに開かれた1階

「滞留」の視点のウォーカブルな要素
【緑】景観の向上

「滞留」回遊の視点のウォーカブルな要素
【道路空間】時間帯で歩行者専用とする運用

「滞留」の視点のウォーカブルな要素
【道路空間】歩車道の段差の小ささ

○万世橋



「滞留」の視点のウォーカブルな要素
【歴史的資源】歴史的資産の継承

「滞留」の視点のウォーカブルな要素
【河川空間、沿道建物】一体的な利用による賑わいの創出

○神田須田町

「滞留」の視点のウォークアブルな要素
【歴史的資源】歴史的建物（老舗）の集積



【まちなかのウォークアブルな要素の一例（住宅エリア）】

○神田富山町

「滞留」の視点のウォークアブルな要素
【道路空間】車両の進入禁止



「滞留」の視点のウォークアブルな要素
【道路空間】子どもの遊び場として活用

出典：とうきょうご近所みちあそびプロジェクト（一般社団法人 TOKYO PLAY）

○二番町

「滞留」の視点のウォーカブルな要素
【民地】子どもの遊びとして活用



【まちなかのウォーカブルな要素の一例（公園等）】

○日比谷公園

「滞留」の視点のウォーカブルな要素
【公園】飲食スペースの設置



○千鳥ヶ淵緑道

「回遊」の視点のウォークブルな要素
【桜】桜並木としてのネットワーク



第3章 基本方針

・ウォーカブル*なまちづくりを進めていくための基本方針を次のように設定します。

方針1	地域の魅力を向上させる多様な人々の活動（出会い・交流）の創出
<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に人々の活動は空間の質に左右される（※）とされていることから、多様な人々の活動（出会い・交流）を新たに創出し、地域の魅力を向上させていくためには、「居心地の良い滞留空間」が必要になります。 ・そのため、官民のパブリック空間、歴史的・文化的資源、まちのアクティビティといった多様な「ウォーカブルな要素（地域資源）」の一体的な活用により、空間の質を高めることで、「居心地の良い滞留空間」を創出し、多様な人々の活動を起こしていくことを目指します。 	

※例えば、「人間の街（ヤン・ゲール）」において、休息や散歩といった「任意活動」や市民どうしの交流や対話といった「必要活動」は空間の質に左右され、空間の質が高くない状態では起こりづらいと言及されています。

【参考：空間の質的基準の一例】

まちなかの居心地の良さを測る指標（案）		概要
ハード環境	多様な人が集い・滞在し・交流するための空間が備わっているかを測るためのハード整備状況等。	快適に歩くことができる場所、自由に座れる場所 自由に食事できる場所、日陰となる場所 夜でも明るい場所、運動・遊びができる場所 など
空間の快適性・魅力	訪れた人が使いやすい空間と感じられるかを測るためのまちなかの快適性や魅力。	空間の明るさ、空間の静けさ、空間の開放感、 空間の美しさ、空間における安心感、 空間における体感温度、空間における多様な人の交流 など
人々の行動の多様性	実際に多様な人々が集い・滞在し・交流しているかを測るためのまちなかの滞在者の量や行動の多様性。	通行者の数、休憩している人の数 人・景色を眺めている人の数、 会話している人の数、飲食している人の数 運動・遊びをしている人の数 など

空間の快適性・魅力 空間における多様な人々の交流	空間の快適性・魅力 空間の美しさ	空間の快適性・魅力 空間の安心感（歩行者中心の空間）
ハード環境 夜でも明るい場所 人々の行動の多様性 景色を眺めている人		人々の行動の多様性 休憩している人 ハード環境 自由に座れる場所
人々の行動の多様性 通行している人 ハード環境 快適に歩くことができる場所	人々の行動の多様性 飲食している人 ハード環境 自由に食事できる場所	人々の行動の多様性 休憩している人 ハード環境 自由に座れる場所

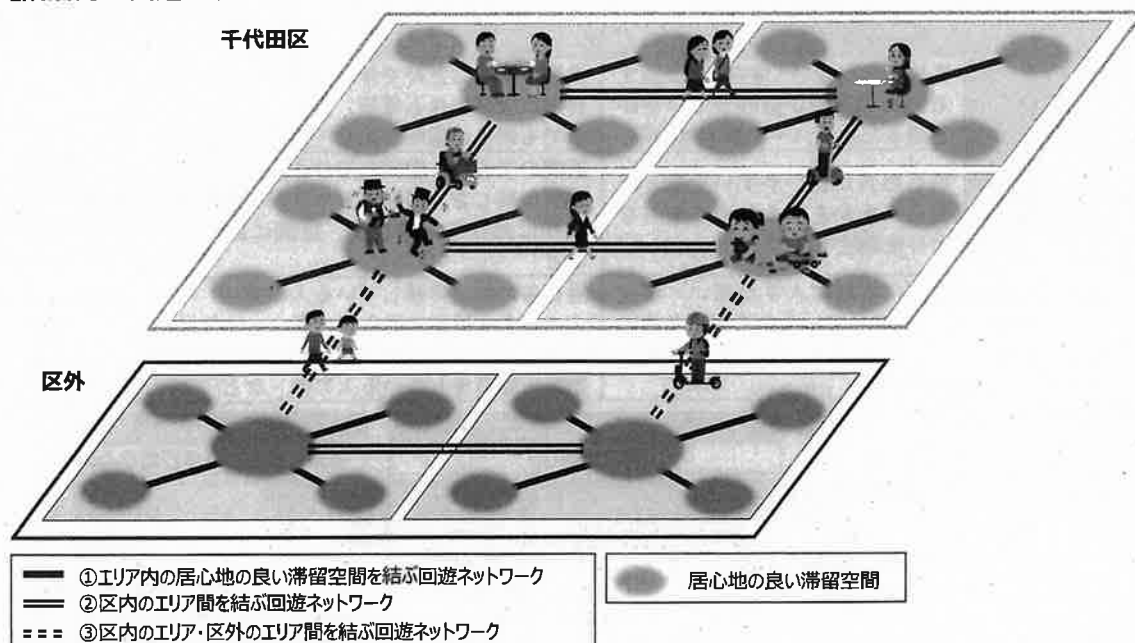
出典：まちなかの居心地の良さを測る指標（案）（国土交通省）、及び木伏緑地（盛岡市HP）を基に作成

方針2 地域の魅力を一層向上させる活動の輪の創出

- ・一般的に活動の場がつながることで、相乗効果が生まれ、一層の活動が促される（※）とされていることから、地域の魅力を一層向上させていくためには、「居心地の良い滞留空間」の間を結ぶ回遊ネットワークを創出することが重要になります。
- ・そのため、道路のセミフラット*化等による歩行環境の向上やモビリティの活用等による交通利便性の向上、情報発信等による回遊の創出を図ることで、「居心地の良い滞留空間」の間を結ぶ回遊ネットワークの構築を推進していきます。
- ・なお、居心地の良い滞留空間を結ぶ回遊ネットワークについては、「①エリア内の居心地の良い滞留空間を結ぶ回遊ネットワーク」「②区内のエリア間を結ぶ回遊ネットワーク」「③区内のエリア・区外のエリア間を結ぶ回遊ネットワーク」といった3つの階層から検討を進めていきます。

※例えば、Project for Public Space が提唱する「Power of 10+」において、都市においては、最低でも目的地が10箇所は近接してつながっていることが重要であると言及されています。



【階層的な回遊ネットワークのイメージ】







方針3 その地域ならではのウォーカブルなまちづくりの展開

- ・千代田区においては、大規模開発エリア、既存市街地エリア、住宅エリアを始めとした多様な地域が存在していることから、地域の特色に応じたウォーカブル*なまちづくりの展開を推進していきます。
- ・なお、地域では、区民、事業者、来街者といった多様な主体が活動することから、各活動主体のニーズを把握した上で、ウォーカブルなまちづくりを展開することが重要になります。



【地域ごとのウォーカブルなまちづくりのイメージの一例】

平日	休日
<p>・公開空地*と道路空間を一体的に活用することで、勤務者の休憩スペースを確保。</p>	<p>・公開空地を活用することで、定期的なイベントを実施。</p>
<p>【丸の内仲通り】</p>  <p>出典：ストリートデザインガイドライン（国土交通省）</p>	<p>【日比谷ステップ広場】</p>  <p>出典：民間空地等の多様な利活用に関する事例集（国土交通省）</p>

【商業系エリア（既存市街地エリア）でのイメージの一例】

平日	休日
<p>・道路空間・河川空間を活用して、隣接する飲食店のスペース（オープンカフェ等）を設置。</p>	<p>・地域性が見られる景観のデザインの実現。 ・河川空間を活用した舟運による観光客の誘致。</p>
<p>【土佐堀川（大阪市）】</p>  <p>出典：北浜テラス HP（北浜水辺協議会）</p>	<p>【法善寺横丁（大阪市）】</p>  <p>出典：建築協定活用事例（国土交通省）</p>
<p>【花園通り（松山市）】</p>  <p>出典：居心地が良く歩きたくなる グランドレベルデザイン（国土交通省）</p>	<p>【新川（江戸川区）】</p>  <p>出典：居心地が良く歩きたくなる グランドレベルデザイン（国土交通省）</p>

【住宅エリアでのイメージの一例】

平日	休日
<ul style="list-style-type: none"> ・居住者・勤務者のための飲食の場として、キッチンカーを道路空間に設置。 ・主要な目的施設（公園、公共施設等）までに安全にアクセスできるように、自動車の速度・通行を規制。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路で子どもが遊んだりできるように、自動車の通行を規制。 ・居住者を対象としたコミュニティ創出、活性化につながるスペースの設置。
<p>【日和山小学校地区（新潟市）】</p>  <p>出典：生活道路対策エリアの取組（国土交通省）</p>	<p>【わいわい!! コンテナ 2（佐賀市）】</p>  <p>出典：わいわい!! コンテナ 2HP（佐賀市街なか再生会議）</p>

方針4 官民が一体となったチャレンジ

- ・地域の特色に応じたウォーカブルなまちづくりの実現に向けて、多様な主体間で地域に存在するウォーカブルな要素（地域資源）の共通認識を形成するとともに、地域独自の目標・ビジョンの構築を図っていきます。
- ・その上で、区民・事業者・行政が質の高い「滞留」「回遊」しやすい空間の創出、質の高い「滞留」「回遊」しやすい空間を活用した活動の実施・日常化の実現に向け、それぞれの役割分担に基づいた取組みにチャレンジしていきます。

■区民・事業者等

- ・地域の目標を実現するために、ウォーカブルな要素（地域資源）を使い倒す取組み等にチャレンジ

■行政

- ・地域の目標を実現するために、ウォーカブルな要素（地域資源）を柔軟かつ容易に利用できるような制度活用・新制度策定等にチャレンジ

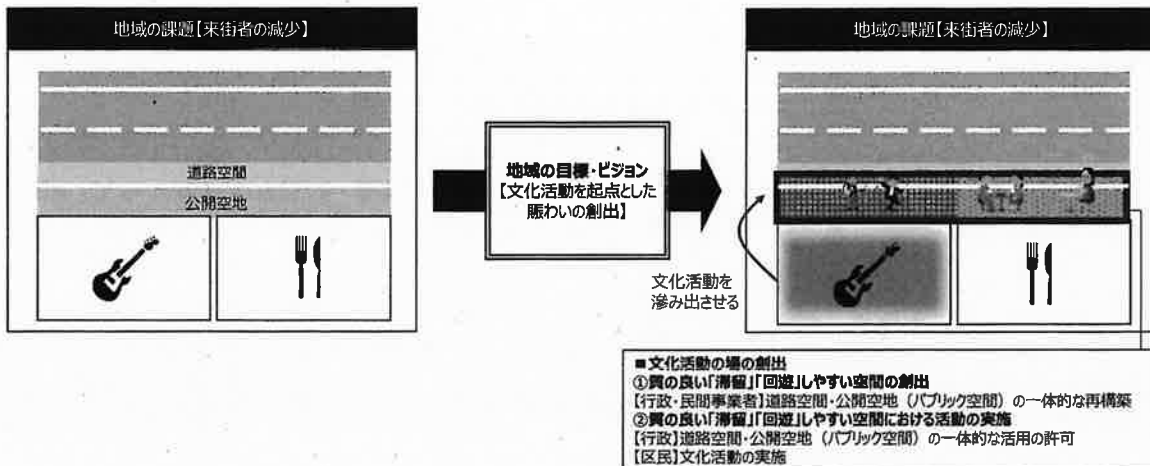
第4章 実現への道筋

1 ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた体制

- ・ウォーカブル*なまちづくりを推進していくためには、地域の目標・ビジョンに向かって、区民・事業者、行政が一体的に取り組んでいくことと、区民・事業者・行政が各々の強みを活かせるように明確な役割分担をすることが重要になります。
- ・ここでは、区民・事業者、行政の主な役割を以下に示します。

	区民・事業者等の役割	行政の役割
質の高い「滞留」「回遊」しやすい空間の創出	・地域独自の目指すべき目標・ビジョンに基づき、民間が保有するパブリック空間・沿道建物の再構築	・地域独自の目指すべき目標・ビジョンに基づき、行政が保有するパブリック空間の再構築
	・地域独自の目指すべき目標・ビジョンに基づき、不足する空間の設えの整備の推進	・不足する空間の設えの整備の後押しに向けた既存のウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の積極的な活用、及び取組をより一層推進するための環境の構築【詳細は3節を参照】
	・地域独自の目指すべき目標・ビジョンに基づき、地域の歴史・文化の顕在化の推進	・地域の歴史・文化の顕在化の後押しに向けた既存のウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の積極的な活用、及び取組をより一層推進するための環境の構築【詳細は3節を参照】
質の高い「滞留」「回遊」しやすい空間を活用した活動の実施・日常化	・既存のパブリック空間における活動の試行的な実施	・既存のパブリック空間における活動での活動の後押しに向けた既存のウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の積極的な活用
	・質の良い「滞留」「回遊」しやすい空間を活用した活動の推進 ・質の良い「滞留」「回遊」しやすい空間を活用した活動を継続的に推進するための、まちづくり協議会やエリアマネジメント*団体、都市再生推進法人*等の地域のまちづくりを担う団体などの構築	・区民・事業者等の質の良い「滞留」「回遊」しやすい空間での活動の後押しに向けた既存のウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の積極的な活用、及び取組をより一層推進するための環境の構築【詳細は3節を参照】

【ウォーカブルなまちづくりの推進体制のイメージの一例】



【千代田区における既存のウォーカブルなまちづくりに資する各種制度の一例】

- ・都市再生整備計画（景観・都市計画課）
- ・都市再生駐車施設配置計画（景観・都市計画課）
- ・駐車場 地域ルール（景観・都市計画課）
- ・景観まちづくり重要物件（景観・都市計画課）
- ・景観重要建造物・景観重要樹木（景観・都市計画課）
- ・河川占用（環境まちづくり総務課）
- ・道路占用（環境まちづくり総務課）
- ・公園占用（環境まちづくり総務課）
- ・区道通称名（環境まちづくり総務課）
- ・アダプトシステム*（道路公園課）
- ・ヒートアイランド*対策助成（環境政策課）
- ・まちの記憶保存プレート（コミュニティ総務課）
- ・地域課題解決支援（ちよだコミュニティ・ラボ）（コミュニティ総務課）
- ・商店街や同業種団体の主催イベント支援（商工観光課）
- ・Wi-Fi 環境の整備（商工観光課）
- ・外国人観光客のおもてなし対応（商工観光課）
- ・クラウドファンディング活用による資金調達支援（商工観光課）
- ・地方との連携支援（商工観光課）
- ・防犯カメラ等の設備の整備補助（安全生活課）
- ・文化事業助成（文化振興課）
- ・区指定文化財（文化振興課）
- ・標柱説明板（文化振興課）
- ・江戸城登城・外堀ウォーク（文化振興課）
- ・文化財保存活用地域計画（文化振興課）
- ・千代田まちづくりサポート（まちみらい千代田）

2 ウォーカブルなまちづくりへの道筋

- ・ウォーカブル*なまちづくりの推進にあたっては、地域独自の目指すべき目標・ビジョンを定め、地域の共通認識を構築し、それらに基づいて、「ウォーカブルな要素（地域資源）」をいれ倒していくことが基本となります。
- ・ここでは、地域独自の目指すべき目標・ビジョンの定め、具体的なアクションを推進していく「ウォーカブルなまちづくりへの道筋」として、大きく4つの方向性を提示します。なお、具体的なアクションを推進する際には、一度で完成・成熟を求めるのではなく、更新・育成を続けていくことが重要であり、仮設・暫定利用、実験などのLQC* (Lighter, Quicker, Cheaper) アプローチに基づき試行していくことが重要となります。

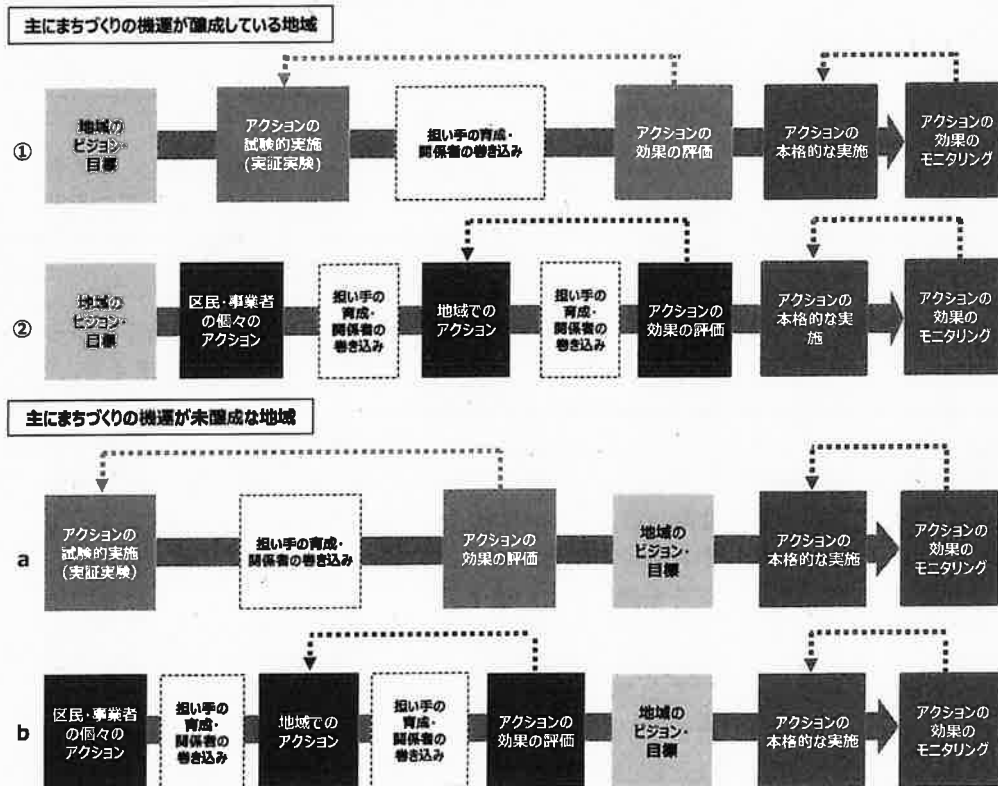
■主にまちづくりの機運が醸成している地域

- ①地域のビジョン・目標を設定した後に、具体的なアクションを推進していく道筋
- ②地域のビジョン・目標を設定した後に、区民・事業者の個々のアクションを地域に波及させていく道筋

■主にまちづくりの機運が未醸成な地域

- a 試験的なアクションを実施した後に、地域のビジョン・目標を設定し、その後、具体的なアクションに展開していく道筋
- b 区民・事業者の個々のアクションを地域に波及させた後に、地域のビジョン・目標を設定し、その後、具体的なアクションに展開していく道筋

【「ウォーカブルなまちづくりへの道筋」のイメージ】



3 ウォーカブルなまちづくりを推進する環境の構築

- ・「ウォーカブルなまちづくりへの道筋」に従って、地域特色に応じたウォーカブル*なまちづくりを推進できる環境を構築するための制度のあり方・創設について検討していきます。

【まちづくりの各種制度の点検・見直し、創設が求められる内容の案】

- ウォーカブルなまちづくりの推進に向けたきっかけづくり・機運づくり
 - －ウォーカブルな要素（地域資源）の可視化の深度化
 - －地域の合意に基づく柔軟なパブリック空間活用の制度の検討
 - －「ウォーカブルな要素（地域資源）」の活用に向けた道筋の仕組化の検討
 - －管理者が異なる「ウォーカブルな要素（地域資源）」を一体的に活用できるようにする体制の構築
- ウォーカブルなまちづくりを多様な主体で共創して推進していくための場づくり
 - －区民、事業者、行政といった多様な主体が集い、議論を行い、地域の共通の目標・ビジョンや具体的なアクションを創出していく場である「エリアプラットフォーム」の構築の検討
- ウォーカブルなまちづくりを継続的に推進するための仕組みづくり
 - －地域のルール・合意に基づく継続的な運用体制の検討
 - －スマートシティ*の取組みと連携したモニタリングシステムの検討
- ウォーカブルなまちづくりの取組みを牽引するパイロットプロジェクトの検討
 - －次のような点を勘案して、パイロットプロジェクトの実施内容、実施場所等を検討
 - －仮設・暫定利用、実験などのLQC*（Lighter, Quicker, Cheaper）アプローチに基づき試行していくことを想定

①	<p>地域のまちづくりに対する機運の状況の整理</p> <p>－地域でのまちづくりに関する取組の状況、まちづくり協議会やエリアマネジメント*団体、都市再生推進法人等の地域のまちづくりを担う団体の存在の有無、活動実績等を把握することで、地域のまちづくりに対する機運の状況を整理します。</p>
②	<p>管理者の視点からの「道路空間」の役割分担の検討</p> <p>－近年、千代田区においても自動車交通量（※1）が減少傾向にあることから、各道路の交通量、千代田区都市計画マスタープランの位置づけ等を踏まえて、「道路空間」の役割分担（※2）を検討します。</p> <p>※1 道路の交通量については、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮することを留意します。</p> <p>※2 「道路空間の役割分担」については、歩行者専用の道路、歩行者優先の道路、歩行者・自動車が共存する道路、自動車優先の道路といったように多様な階層で構成していくことを想定しています。</p>
③	<p>「ウォーカブルな要素（地域資源）」の分布状況の整理</p> <p>－地域に存在するパブリック空間、沿道建物、地域の歴史・文化、まちのアクティビティ、空間の設えといった「ウォーカブルな要素（地域資源）」の分布状況を整理します。</p>

【パイロットプロジェクトの検討のイメージ】

